

企業主導型保育事業 実施者様

<2026年3月末を決算日とする法人様>

2026年7月2日
公益財団法人児童育成協会
審査渉外部
審査部

企業主導型保育事業 財務健全性の更なる把握にかかる決算書類ご提出について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、企業主導型保育事業の円滑な運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、既に弊会ポータルサイト(2025年8月26日掲載)にてご案内しておりますが、企業主導型保育事業実施者の財務健全性の更なる把握のため、決算書類の提出方法および提出時期を、電子メールによる提出へ変更しております。

本書は、2026年3月末を決算日とする法人様を対象として、当該決算期に係る決算書類のご提出をお願いするものです。

下記内容をご確認のうえ、ご対応賜りますようお願い申し上げます。

記

1. ご提出いただきたい書類

2026年3月末決算の法人全体の決算書類（貸借対照表、損益計算書 等）

※ 保育施設単体ではなく、法人全体の決算書をご提出ください。

2. 提出期限

2026年3月期決算に係る書類として、速やかな提出をお願いいたします。

（本書は、そのための7月時点での一斉ご案内です）

3. 提出方法

電子メールに以下の要領で、PDF ファイルを添付のうえ、下記アドレスへ送信してください。

【メールの件名について】 法人決算書の提出について(株式会社●●)

【決算書(PDF)ファイルの名前の付け方】 株式会社●●(スペース)2026年●月期決算

4. ご提出先メールアドレス

zaimukenzen@kodomonono-shiro.jp

※メールアドレスについては送信前に今一度ご確認の上送信ください

5. その他

既に当該決算書類をご提出いただいている法人様につきましては、行き違いとなりますため、本書についてはご放念ください。本件は、こども家庭庁より示されている「企業主導型保育事業実施者の財務健全性把握の更なる徹底について」に基づくものです。尚、受領の確認メールの送信は行いませんので、受信確認が必要な際は、別途、児童育成協会にお問い合わせください。（本メールは、令和8年6月17日午前3時時点で登録されている企業ユーザー、施設管理ユーザーのアドレスに送付しています。）

以上